

2021年8月17日

森ビル株式会社へ家賃債務保証商品を導入

総合保証サービスを展開する株式会社イントラスト（本社：東京都千代田区 代表取締役社長 桑原 豊 以下「イントラスト」）の家賃債務保証が森ビル株式会社（本社：東京都港区 代表取締役社長 辻 慎吾）に採用され7月より運用を開始いたしました。

【概要】

賃貸不動産業界において住居用保証商品の利用は一般的になりつつあります。今回は森ビル株式会社が東京都心で展開する高級賃貸レジデンス物件に、弊社の家賃債務保証を付帯することとなります。

【家賃債務保証について】

お部屋を借りる際の連帯保証人をイントラストがお引き受けし、管理会社様における賃料等の滞納リスクを保証します。

これにより、管理会社様は督促・回収業務から解放され、入居者様は連帯保証人を用意すること無く入居できるようになります。

【会社概要】

■森ビル株式会社

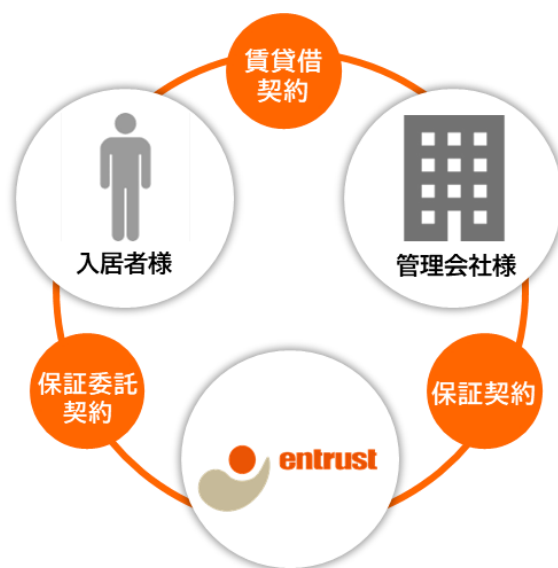
所在地：東京都港区六本木

設立日：1959年6月

資本金：795億円

代表者：代表取締役社長 辻 慎吾

会社ホームページ：<https://www.mori.co.jp/>



今後もイントラストは総合保証サービスのリーディングカンパニーとして専門性やノウハウを最大限活用し、ビジネスの拡大を図って参ります。

【本件に関するお問合せ】

株式会社イントラスト IR（証券コード：7191）

TEL：03-5213-0805 MAIL：info@entrust-inc.jp

URL：<https://www.entrust-inc.jp/>